

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2026年4月20日(月)

NO. 1673号

本号3頁

## 参院で今国会初の憲法審査会 高市総理「時は来た」に立憲「国民を欺く」と反発 改憲で各党の立場の違い鮮明に

参議院では15日、今国会で初めてとなる憲法審査会が開かれ、各会派が5分以内で意見表明を行ったが、あらためて憲法改正に関する各党の立場の違いが鮮明になりました。

自民党の中西祐介議員は、「自衛隊の明記」、「緊急事態対応」、「合区の解消」、「教育充実」の4項目について、条文イメージのたたき台素案を有していることを強調しました。そのうえで、参議院の選挙区で導入されている、人口の少ない隣接する2県を1つの選挙区とする「合区」について、「投票率の低下や無効票の増加という弊害」を指摘し、「長い時間放置してきたことは立法府の不作为」として、解消に向けた議論を進めるべきだと訴えました。

立憲民主党の小西洋之議員は、「立憲主義に基づく論憲の力で、憲法を守り、生かすための取り組みを進める」と、あらためて党の立場を強調しました。また、高市総理大臣が自民党の党大会で「改憲の時は来た」と発言したことについても触れ、「改憲ありきの国民を欺くもの」と批判しました。さらに高市総理が「どのような国を作り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法だ」と訴えたことについても、「憲法とは国家権力を制限するものだという近代立憲主義とは相反する見解」だと指摘。そのうえで、「9条およびその法的母体である前文の平和主義が有する、立憲主義に基づく権力制限の規範力の意義が全く顧みられていない」として、9条の改憲や、そのための条文起草委員会の設置に明確に反対する考えを示しました。

共産党山添拓議員、れいわ新選組の奥田ふみよ議員も憲法改正には否定的な立場を示しました。山添氏は、「権力の座にある首相が期限を区切って改憲発議を迫るなど論外だ」とし、起草委員会についても「必要ない」と断じました。

一方、国民民主党は「憲法を見直す時期に来ている」と改正に意欲を示したほか、公明党は必要な規定を加える「加憲」を、参政党は新たに憲法をつくる「創憲」をそれぞれ主張していて、改憲を訴える党の間でも立場の違いがあらためて明確になりました。

### 参院は甘くない？衆院より与党の勢力薄く、改憲に走る高市首相と温度差くっきり

15日の参院憲法審査会では、先の自民党大会で、1年後には改憲の国会発議にめどを付けたいと発言しましたが、参院で与党の議席は過半数にも届きません。上記のように、立憲民主党の小西洋之氏は首相の発言に「改憲ありき」と批判。公明党の谷合正明氏も「憲法議論は政府主導ではなく立法府が主体となり、熟議を重ねるべきだ」とくぎを刺しました。与党が4分の3を超える議席を持つ衆院憲法審査会と違い、参院は与党ペースで進みそうにありません。

#### ◆参院憲法審査会は立憲民主党の長浜博行議員

参院憲法審査会は今国会で自民が会長ポストを取り戻し、与党が委員の4分の3超を占めます。一方、参院憲法審査会は立憲民主党の長浜博行議員が引き続き会長に就き、委員も与野党がほぼ同数。衆院側に委員がないれいわ新選組といったリベラル系政党も議論に加わり、野党の発言に重みが増しています。

## 共産・山添拓氏、女性自衛官の君が代斉唱「目に余る政治利用」と批判 自民党大会自衛官出席問題

共産党の山添拓政策委員長は14日の参院外交防衛委員会で、陸上自衛隊中央音楽隊のソプラノ歌手、鶴(つぐみ)真衣3等陸曹が12日の自民党大会に出席し、「君が代」を斉唱したことについて

て「憲法への自衛隊明記を目指す高市総理のもとで起きた、目に余る政治利用とされている」と述べ、「私人」での出席と主張する自民党や小泉進次郎防衛相の対応を厳しく批判しました。

自衛隊法 61 条では「隊員は選挙権の行使を除き、政治的行為をしてはならない」とされており、今回の自衛官の党大会出席について、法に抵触する可能性を指摘する声が SNS や野党などから上がっています。

山添氏は「党大会を演出し、報道を通じて世間の耳目を集めようという政治利用目的の行為というほかありません」と指摘した上で、香川県にある陸上自衛隊第 14 音楽隊の公式サイトには、「政党からの依頼、政治的活動に関与する場合は依頼を受けることはできない」と記してあると主張。「私人としてなら受けていいのですか」と問われた小泉進次郎防衛相は、第 14 音楽隊の公式サイトの記事内容を確認していないとした上で、「今回、当該隊員（の自民党大会参加）はイベント会社からの依頼と聞いている」と述べ、「依頼された上でサービスの方に相談し、最終的に、私の方には（連絡は）上がっていなかったのですが、私人として参加し国歌斉唱をした」と主張。「国歌斉唱すること自体が政治的行為に当たることはなく、自衛隊法違反に当たることもありません」と述べ、「いずれにしても我々の中で、連絡体制を改善し、徹底させることが大事だと思っている」と述べ、自衛官の行動は問題ないとの認識を示しました。

これに対し、山添氏は「（当該自衛官は）制服で出てきて、肩書も紹介されている。私人だと思った方が、少ないんじゃないですか自民党のみなさんも」と、皮肉をまじえて言及。「私人として、という説明が通るのどうか。もし私人としてなら大丈夫、ということなら、第 14 音楽隊が示しているようなルールは意味をなさなくなる」と述べ、自身が示した第 14 音楽隊のルールの確認に加え、今回の防衛省内で可否を検討した際の一連の資料提出を委員長に求めました。

その上で「憲法への自衛隊明記を目指す高市総理のもとで起きた、目に余る政治利用と思う。容認しがたい」と指摘しました。

### **社民・福島瑞穂氏「完璧に開き直り」小泉進次郎防衛相の答弁に反発「グジャグジャですよ」**

社民党の福島瑞穂党首は 14 日の参院外交防衛委員会で、小泉進次郎防衛相が、公務ではなく「私人」として依頼を受けたと主張していることに対し、「正装して肩書も紹介された人のどことが、私人なのですか」と、小泉氏の見解をたどしました。

小泉氏は、「制服を着用しているということの問題視されているのかも知れませんが、制服着用義務があり、公務でなくても自衛官が制服を着ることは問題がありません」とかわした。また「今回の国歌の歌唱については、政治的目的のためのものではない」と述べ、自衛隊法 61 条に規定された政治的行為の制限には、「抵触するものではないと考えている」と繰り返しました。

しかし、福島氏は「肩書を紹介され正装している。だれが見ても『公人』ではないか」と納得せず、「完璧に開き直りです」と、ピシャリ。「今まで、自衛隊の人たちが政党の大会に出たことはない。政党の大会こそ最も政治的じゃないですか。党の最高機関で党員が議論する政党の大会以上に、政治的なものはないと思いますよ。そこに自衛隊が出てきて、国歌斉唱を主導するのは政治的な行為ではないか」とたどしました。

その上で「こんなことが許されるなら、グジャグジャですよ。グジャグジャ」と訴え、「こういうことをやってはいけない。けじめをつけてやらないと国歌が壊れますよ。行政と政治との間がグジャグジャということで、今のような答弁は納得できない。きっちりけじめをつけ、2 度とやらない、反省している、問題があったという結論にしないとだめですよ」と、小泉氏の答弁にダメ出しを続けました。

### **与党筆頭幹事 緊急事態条項に絞って議論を進めたい考えを示す**

衆院憲法審査会は 16 日にも開催。高市氏の「時は来た」発言後、初めての衆院憲法審で与党「緊急事態条項」の集中討議を提案も野党側は賛否分かれました。

自民党の新藤与党筆頭幹事は、「緊急事態条項」の創設について、「ここまで議論が進んでいることを踏まえれば、さらに論点を深めるためにも、次回の審査会で、このテーマに関する集中的な討議を行ってはいかがか」と述べて、緊急事態条項にテーマを絞って議論を進めたい考えを示しました。

維新の会の西田議員は、「アクセルを踏んで、議論を進めていくべきは、いずれも火急のテーマである緊急事態条項創設と（憲法）九条改正に他ならない。その実現のため、全身全霊を傾ける所存だ」として、高市氏の発言にも触れて、緊急事態条項についての集中討議に賛同を示しました。

また、国民民主の玉木代表は、国会発議に向けて、参議院での少数与党を念頭に「現在の自民、維新、公明、そして、わが党の少なくとも4党が合意できるテーマで、議論進めない限り両院の3分の2の議員による発議には結び付かない」と、自らの党の協力が不可欠だと強調しました。

一方、中道の国重野党筆頭幹事は、緊急事態条項を巡る議論について「論点は、ある程度、整理されてきたのかもしれない。しかし、具体的な認定基準などについては、必ずしも共通認識が得られていない」と述べ、「これまでの論議の作法にのっとり、少数会派の意見を尊重しながら、議論を進めていっていただきたい。新しく参加した会派や少数会派の意見を置き去りにしたまま、結論ありきで条文化に進むことは、やはり慎重であるべきだ」と、テーマを絞った議論の進め方に慎重な姿勢を示しました。

参政党の和田議員は、緊急事態条項については、「憲法改正において感染症のまん延、パンデミックが含まれる緊急事態条項の創設に反対だ」と述べました。

共産党の畑野衆院議員は、中東情勢に触れて「戦争と平和が今、鋭く問われている。戦争を終結させることが何よりも必要だ。憲法九条を持つ日本政府は、そのための役割を果たすべきだ」と述べた上で、特にアメリカに対しては、国際法に違反している可能性を指摘し「。日本政府の姿勢が厳しく問われている。戦争を許してはならないという憲法九条の精神に立って、争い事を話し合いで解決するために知恵と力を尽くすことが必要だ」と主張しました。

## **米国とイランの停戦協議「合意に至らず」！ 再協議か**

仲介国パキスタンの首都イスラマバードで11日から続けた米国とイランとの協議は、「合意」に至りませんでした。米側が求めた核開発の停止をイランが拒んだと主張し、焦点となっているホルムズ海峡の通航に関する協議内容は明らかにしませんでした。米側が「最後の提案」を示しており、イランの出方を待つ段階だと説明しました。

協議後、バンス氏が現地で記者団に述べました。イスラマバードへの到着後、協議は「21時間」に及び、「イラン側と多岐にわたる実質的議論を交わした」という。バンス氏は「イランが核兵器を持とうとしない」「核兵器を速やかに得ることを可能にする手段も持とうとしない」ことをイランが「明確に確約する」ことを米側の「中核的目標」として要求した、と説明しました。

### **■イラン側「重要な2〜3の事項で意見に隔たり」**

一方、イラン代表団を率いたガリバフ国会議長は12日、SNSで「(イランは) 将来を見据えた構想を提示したが、米国側はイランの信頼を得ることができなかった」と投稿。「今こそ、我々の信頼を得るのかどうか決めるときだ」とし、イラン側の条件を受け入れるよう求めました。

イラン外務省のバガイ報道官は「いくつもの論点で理解に達した」が、「重要な2〜3の事項では意見の隔たりが残っている」とし、ホルムズ海峡の開放を巡って立場の違いがあると例示しました。一方で、「外交に終わりはない」として、今後も協議を続ける可能性を示唆しました。

パキスタンのダール副首相兼外相は声明で、「米国とイランが、持続的な平和と繁栄を実現するべく前向きな姿勢を維持することに期待する」とし、「双方が停戦への取り組みを引き続き維持することが不可欠だ」と訴えた。

■トランプ米大統領は12日、戦闘終結に向け米国とイランが行った協議が12日に合意できないまま終了したのを受け、自身のソーシャルメディアへの投稿で「米海軍はホルムズ海峡の封鎖をただちに開始する」と表明した。米中央軍はイランの港湾への出入りについて、米東部時間13日午前10時（日本時間同日午後11時）から「封鎖」と発表しました。

■ホルムズ海峡について、イランが一時的に開放したものの、アメリカによるイランの港の海上封鎖が続くことを理由に、イランは翌日には再び封鎖すると宣言しました。

■トランプ米大統領は19日、イランとの和平交渉に当たる米代表団が20日に仲介国パキスタンの首都イスラマバードに入ると明らかにしました。7日発表の2週間の停戦合意の期限切れが間近に迫る中、再協議を行う可能性が高くなっています。